

支援金詳細

中小企業等省エネ設備導入臨時経済対策事業補助金

エネルギー費用に対する負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、令和6年4月1日以後に市内に主たる事業所を有する中小企業等が実施するLED照明器具、エアコン又は冷凍冷蔵設備の更新に対し補助金を交付します。

地域 兵庫県たつの市

支援の種類 給付型（ 1 ）

利用目的 設備投資

対象 たつの市内に主たる事業所（個人の場合は事業活動の拠点としている事業所、法人の場合は登記上の本店又は法人が事業活動の拠点としている事業所）を有する中小事業者（中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業）

公募期間 2024年4月1日～2024年9月30日

上限金額・助成金 50万円、補助率は補助対象経費合計金額の1/2

給付要件 補助対象経費：市内の事業所内において、既存の照明設備、エアコン、冷凍冷蔵設備を省エネ設備に更新するためにかかった設備購入費、工事費等の経費
省エネ設備とは、市内の事業所において、事業の用に供するために設置するLED照明設備、エアコン、冷凍冷蔵設備のうち、下記の指定する省エネルギー性能の高い設備

その他

問合せ先 産業部商工振興課
電話：0791-64-3158

URL <https://www.city.tatsuno.lg.jp/shoukou/syouenesetubidounyuu.html>